

大分県身体障がい者 巡回相談会(杵築会場)の お知らせ(要予約)

身体障害者手帳や補装具についての相談を受けます。
(当日の診察と診断書に係る費用は無料です)

- 日 時 10月20日(木)
受 付 午前11時30分～
- 検査・診察開始
- ① 肢体不自由 正午から
- ② 聴覚障がい 午後1時30分から
- 場 所 杵築中央公民館(杵築市大字杵築1-26の1)
- 申込期限 聴覚、肢体ともに予約制ですので、相談を希望される方は9月20日(火)までに国東市福祉事務所にご連絡ください。
- 内 容

- ① 対象者
- ① 新たに身体障害者手帳の交付を受けた方、または既に所持している身体障害者手帳の等級を変更したい方
- ② 義肢、装具、車椅子、補聴器等の補装具の給付を受けたい方
- ③ 補装具が処方どおり製作・調整されているか等を確認する補装

具適合判定を受けたい方

- ※適合判定は、補装具製作者も同席することになりますので、適合判定を希望される方は補装具業者と相談のうえ2週間前までに市に連絡してください。
- ④ その他身体障がい者福祉に係る各種制度等の相談をしたい方

② 診察科目(今回の相談は次の障がいのみです)

- ① 肢体不自由: 別府発達医療センター 戸澤興治 医師
- ② 聴覚障害: 一宮耳鼻咽喉科医院 一宮一成 医師

担当医師は、当日の都合により変更になることがあります。

●問い合わせ

- 福祉事務所 障がい福祉班
FAX 0978-72-5164
- 福祉対策課 障がい福祉班
FAX 0978-72-5171
- 国見総合支所 地域市民健康課
FAX 0978-82-1112
- 武蔵総合支所 地域市民健康課
FAX 0978-82-0742
- 安岐総合支所 地域市民健康課
FAX 0978-67-1497
- FAX 0978-67-3567

冷蔵倉庫をお持ちの方へ

固定資産税の冷蔵倉庫に対する評価基準が変わります

固定資産評価基準の改正により、平成24年度から非木造の冷蔵倉庫の評価額は、一般の倉庫に比べて早く減少する計算方法に変わります。

以下の要件にすべて該当する冷蔵倉庫を所有している方は、税務課資産税班へご連絡ください。

- ① 非木造(鉄筋コンクリート造や鉄骨造など木造以外)の建物であること

② 倉庫自体が冷蔵機能を有し、摂氏10度以下に保つことができること(常温の倉庫に、プレハブ方式の冷蔵庫や業務用の冷蔵庫等を設置している場合は該当になりません)

③ 主たる用途が冷蔵倉庫であること

●問い合わせ 税務課資産税班

☎0978-72-1111
(内線134)

市政懇談会 市内16会場で開催します

市民の皆さんと市長が直接話し合い、広くご意見やご提案などをお願いいただき、市民と行政による住みよい豊かなまちづくり、地域づくりを進める目的で、「市政懇談会」を南安岐地区(8月29日)・朝来地区(9月6日)につづき、市内16会場で開催しています。皆さんのご参加をお待ちしています。

なお、開催日程は下記のとおりです。その他の地区の日程については、決まり次第、回覧・市報・ホームページで随時お知らせします。

●問い合わせ 秘書広報課
☎0978-72-1111
(内線203)

地区名	開催日	時間	場 所
安岐地区	10/3 (月)	午後7時	安岐小学校体育館
西安岐地区	10/11 (火)	午後7時	安岐総合支所2階会議室
西武蔵地区	10/19 (水)	午後7時	西武蔵地区公民館 (梅園の里コミュニティセンター)
武蔵西地区	10/25 (火)	午後7時	武蔵西地区公民館
武蔵東地区	10/28 (金)	午後7時	武蔵中央公民館

※日程等について都合により変更になる場合がありますので、ご了承ください。